箕面市民会議のイメージ図

全体会議

全体会議の構成

委員全員

選任

世話人の構成

(1) 代表　1名　　(2) 副代表　1名
(3) 会計　1名　　(4) 監事　　1名
(5) 運営委員　若干名

以下の内容について審議し決議する。
(1)　提言書作成
(2)　事業計画及び予算
(3)　事業報告及び決算
(4)　会則の制定及び改廃
(5)　世話人の選任
(6)　その他運営に関すること

※監事を除く世話人

助言

アドバイザー

助言

助言

付議事項

世話人会

世話人会の構成

(1) 代表　1名　　(2) 副代表　1名
(3) 会計　1名　　(4) 運営委員　若干名

以下の事項について審議する。
(1)　全体会議に付議する事項
(2)　分科会との連絡･調整
(3)　その他世話人会において決議すべきものとされたこと。

連絡・調整

分科会

分科会の構成

委員全員（各委員は、少なくとも１つ以上の分科会に属する。）

各分野に属する事項について調査審議のうえ、全体会議に提案。

○○分科会
○○分科会
○○分科会
○○分科会

リーダー選出

※各分科会の連携

リーダー会議